

資料編

1. 検討経緯

日付	内容
平成 30 (2018) 年 3 月 31 日	「大田市中心市街地基本計画基礎調査報告書」作成
平成 30 (2018) 年 10 月 9 日	大田市中心市街地活性化協議会 設立総会 <ul style="list-style-type: none"> ・規約承認について ・役員選任について ・今後の取組と説明・報告 <ul style="list-style-type: none"> ①中心市街地活性化基本計画の認定制度について ②大田市中心市街地基本計画基礎調査報告と法認定に向けた取組方について ③大田市中心市街地活性化基本計画の策定について
平成 30 (2018) 年 2 月 6 日	内閣府地方創生事務局協議 <ul style="list-style-type: none"> ・大田市中心市街地活性化基本計画の考え方に対するアドバイス
平成 31 (2019) 年 3 月 19 日	第 2 回 大田市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画策定の現在の取り組み状況について ・中心市街地活性化基本計画策定の今後の進め方について
令和元 (2019) 年 9 月 10 日	第 3 回 大田市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画策定の現在の取り組み状況について <ul style="list-style-type: none"> ①検討結果についての報告 ②商店会ワークショップ結果の報告 ③区域設定について ④全体コンセプト、各エリアのゾーニングについて ⑤各事業・取組の素案について ・NPO まちづくり大田の取組について ・中心市街地活性化基本計画策定の今後の進め方について
令和 2 (2020) 年 3 月 27 日	「大田市中心市街地活性化長期計画（素案）」の作成
令和 4 (2022) 年 2 月 22 日	第 4 回 大田市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・大田市中心市街地活性化長期計画の策定について ・今後のスケジュールについて
令和 4 (2022) 年 3 月 1 日～25 日	パブリックコメント
令和 4 (2022) 年 3 月 31 日	「大田市中心市街地活性化長期計画」の策定

2. 大田市中心市街地活性化協議会

2-1-1 規約

大田市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 大田商工会議所及び特定非営利活動法人まちづくり大田は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 第1条に規定する中心市街地活性化協議会は、「大田市中心市街地活性化協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、島根県大田市大田町大田イ309番地2 大田商工会議所内に置く。

(目的)

第4条 協議会は、法第9条第1項の規定により大田市が作成する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）、法第9条第10項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及びその実施に関し必要な事項、並びにその他中心市街地の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議し、また、関係主体が実施するまちづくり事業を横断的に調整することで、中心市街地活性化に寄与することを目的とする。

(活動)

第5条 協議会は、第4条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 基本計画及び認定基本計画並びにその実施に関し、必要な事項についての協議及び意見の提出
- (2) 中心市街地の活性化に関する事業の総合調整
- (3) 中心市街地の活性化に関する関係者相互の意見及び情報交換
- (4) 法第42条第1項に規定する民間中心市街地商業活性化事業計画の作成に必要な協議
- (5) 法第48条第1項に規定する特定民間中心市街地活性化事業計画の作成に必要な協議
- (6) 法第50条第1項に規定する特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の作成に必要な協議
- (7) 中心市街地活性化に寄与する調査研究の実施
- (8) 中心市街地活性化のための勉強会、研修会の開催
- (9) 協議会活動の情報発信
- (10) その他協議会の目的に沿った活動の企画及び実施

(構成員)

第6条 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 大田商工会議所
- (2) 特定非営利活動法人まちづくり大田
- (3) 大田市
- (4) 法第15条第4項第1号及び第2号、第8項に規定する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、協議会において特に必要があると認める者

- 2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でない者は、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合において、協議会は正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことはできない。
- 3 前項の申出により協議会の構成員となつたものは、第1項第4号に規定する者でなくなり、又はなくなつたと認められるときは、協議会構成員の資格を失うものとする。

(委員)

- 第7条 委員は、第6条各号に該当する構成員をもつて組織する。ただし、企業・団体等にあつては、その構成員の指名する者を委員とする。
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する構成員の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(役員)

- 第8条 協議会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は、総会において会員の中から選任する。
 - 3 副会長及び監事は、会長が会員の中から指名し、総会の同意を得て選任する。
 - 4 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
 - 5 役員は、任期終了においても次期役員が選任されるまでの間、引き続きその職務を行うものとする。

(職務)

- 第9条 会長は、協議会を代表して会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
 - 3 監事は、協議会の業務及び経理を監査し、その結果を総会に報告する。

(タウンマネージャーの設置)

- 第10条 協議会は、第4条の目的達成及び協議会の意見調整を円滑に進め、基本計画の作成及び認定基本計画を実施するために指導的な役割を担うタウンマネージャーを置くことができる。
- 2 タウンマネージャーは、会長が選任し、各種活動実施にあたり計画、調整及び助言等を行う。

(幹事会の設置)

- 第11条 協議会は、第4条の目的を達成するために、幹事会を設置することができる。
- 2 幹事は、会長が会員の中から指名し、選任する。
 - 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。
 - 4 幹事長及び副幹事長は、会長から選任された幹事の互選によって選出する。
 - 5 幹事会は、協議会の活動方針に沿って活動する。
 - 6 幹事会は、その活動状況を協議会に報告する。
 - 7 その他必要な事は別に定める。

(会議)

第12条 協議会は、次の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 幹事会
- (3) タウンマネジメント会議

(総会)

第13条 総会は、毎年1回以上開催し、活動計画及び収支予算、活動報告及び収支決算、規約の改正、役員の選任その他必要と認める事項を審議する。

- 2 総会は、会長が招集し、その議長となる。
- 3 総会は、役員及びその他の委員（以下「構成員」という。）をもって構成する。
- 4 総会は、構成員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 5 総会の議事は、出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 会長は、構成員の3分の1以上の者から総会開催請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 7 総会の議事については、議事録を作らなければならない。

(幹事会)

第14条 幹事会は、幹事長が招集し、その議長となる。

- 2 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 幹事会は、幹事の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 幹事会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 幹事会は、協議会の活動方針に沿って活動する。
- 6 幹事会は、適宜開催し、タウンマネジメント会議を統括するとともに第5条の活動について協議し、又は決定する。
- 7 幹事会は、その活動状況を協議会に報告する。
- 8 幹事会は、その目的の実現のために、必要に応じてワーキング部会を設置することができる。
- 9 ワーキング部会の組織、運営その他必要な事項は、幹事長が別に定める。
- 10 幹事会の議事については、議事録を作らなければならない。

(タウンマネジメント会議)

第15条 タウンマネジメント会議は、タウンマネージャー、委員、事業関係者及び事務局によって構成し、タウンマネジメントに関する事項を協議する。

- 2 タウンマネジメント会議は、タウンマネージャーが招集し、その議長となる。ただし、タウンマネージャーを設置しない場合は、事務局長が会議を招集し、その議長となる。
- 3 タウンマネジメント会議の議事については、議事録を作らなければならない。

(協議結果の尊重)

第16条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(アドバイザー及びオブザーバーの設置)

第17条 協議会は、協議会の活動を調整し、助言等を行うため、まちづくりについての専門的知見を有するアドバイザー及びオブザーバーを置くことができる。

(事務局)

第18条 協議会の運営に関する事務は、大田商工会議所が事務局として処理する。

- 2 事務局に、事務局長1人、その他必要な職員を置く。
- 3 事務局長は、会長が選任し、事務局を統括する。

(運営経費)

第19条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金等及びその他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の支出は、会議費、調査費、通信費、事務費、タウンマネージャー設置費、その他運営に要する経費とする。

(会計)

第20条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(公表)

第21条 協議会の公表は、法の定めるところにより行う。

(解散)

第22条 協議会の決議に基づいて解散する場合は、構成員の3分2以上の同意を得なければならない。

- 2 協議会が解散した場合においては、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、事務局がこれを精算する。

(補則)

第23条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この規約は、平成30年10月9日から施行する。
- 2 協議会設立時の役員の任期は、平成32年3月31日までとする。
- 3 協議会設立年度の会計年度は、設立の日から直近の3月31日までとする。

2-1-2 委員

(1) 中心市街地活性化協議会構成委員

令和4年2月22日現在

法令根拠	分類	氏名（敬称略）	所属	役職名
法第15条 第1項関係	経済活力の 向上	齊 藤 寛	大田商工会議所	会頭
		田 平 篤	大田商工会議所	副会頭
		山 下 正 一	大田商工会議所	副会頭
		西 山 眞 治	大田商工会議所	専務理事
		田 原 辰 男	大田商工会議所 まちづくり委員会	委員長
法第15条 第1項関係	都市機能の 増進	漆 谷 浩 司	特定非営利活動法人まちづくり大田	理事長
		杉 谷 誠 司	特定非営利活動法人まちづくり大田	副理事長
法第15条 第4項関係	行政 (市町村)	尾 田 英 夫	大田市 建設部	部長
		上 西 宏	大田市 産業振興部	部長
法第15条 第4項関係	商業活性化	佐 藤 孝 幸	大田中央商店会	会長
		宇 賀 雅 春	大田町本通商店会	会長
		大 野 孝 仁	大田中町商店会	会長
		楯 伸	昭和通り商工振興会	会長
		小 村 英 夫	石見銀山テレビ放送(株)	総務部長
		谷 本 隆 臣	(一社)大田市観光協会	会長
		金 子 俊 之	大田旅館組合	組合長
法第15条 第4項関係	地域住民	波多野 辰男	大田市料理飲食業組合	組合長
		福 田 卓 夫	大田町自治会連合会	会長
		渡 邊 征 司	大正西一自治会	自治会長
		月 森 和 弘	大正西二自治会	自治会長
		福 間 君 枝	地権者	
		平 田 節 子	大田市食育推進サポーターおむすびの会	
法第15条 第8項関係	地域経済 代表	荊 尾 啓 子	消費者のつどい	代表
		日 野 寿 明	山陰合同銀行 大田支店	支店長
		山 本 竹 男	島根中央信用金庫 大田営業部	部長
		友 田 達 也	島根銀行 大田支店	支店長
法第15条 第8項関係	公共交通	山 崎 辰 次	島根県農業協同組合 石見銀山地区本部	本部長
		佐 藤 篤 司	西日本旅客鉄道(株) 大田市駅	駅長
オブザーバー		松 田 哲 也	石見交通(株) 大田営業所	所長
		波多野 圭	(株)はたの産業	専務取締役
		杉 谷 孝 雄	杉谷文具店	代表
		阿比留 彩子	中国経済産業局産業部流通・サービス産業課	課長
		藤 田 修	国土交通省中国地方整備局松江国道事務所	所長
		安 達 富 夫	独立行政法人中小企業基盤整備機構高度化事業部まちづくり推進室	室長
		田 邨 尚 之	大田警察署	署長
		藤 原 繁 智	島根県西部県民センター 商工観光部	部長
		中 本 丈 志	島根県県央県土整備事務所 大田事業所	所長
安 藤 孝 文	大田商工会議所青年部	会長		

※法とは、「中心市街地の活性化に関する法律（平成十年法律第九十二号）」のこと

(2)役員・監事・幹事・事務局

■会長・副会長

役職名	氏名（敬称略）	所属
会長	森 田 博 久	大田商工会議所
副会長	齊 藤 寛	大田商工会議所
副会長	漆 谷 浩 司	特定非営利活動法人まちづくり大田

■監事

法令根拠	役職名	氏名（敬称略）	所属
法第 15 条第 4 項関係	商業活性化	小 村 英 夫	石見銀山テレビ放送 株式会社
法第 15 条第 8 項関係	地域経済代表	河 野 潤	山陰合同銀行 大田支店

※法とは、「中心市街地の活性化に関する法律（平成十年法律第九十二号）」のこと

■幹事会

役割	氏名（敬称略）	所属	役職名
幹 事	齊 藤 寛	大田商工会議所	会頭
	西 山 眞 治	大田商工会議所	専務理事
	漆 谷 浩 司	特定非営利活動法人まちづくり大田	理事長
	杉 谷 誠 司	特定非営利活動法人まちづくり大田	副理事長
	渡 邊 征 司	大正西一自治会	自治会長
	月 森 和 弘	大正西二自治会	自治会長
	福 間 君 枝	地権者	
	松 田 哲 也	石見交通(株)大田営業所	所長
	佐 藤 孝 幸	大田中央商店会	会長
	宇 賀 雅 春	大田町本通商店会	会長
	大 野 孝 仁	大田中町商店会	会長
楫 伸	昭和通り商工振興会	会長	
オブザーバー	安 藤 孝 文	大田商工会議所青年部	会長

■事務局

役割	氏名（敬称略）	所属
事務局長	沖 和 眞	大田商工会議所
事務局	月 森 直 紀	大田商工会議所
事務局	福 島 卓	大田商工会議所
事務局	吉 田 慎 矢	大田商工会議所

3. 若手PJ提言

3-1-1 大田市中心市街地活性化協議会 若手プロジェクトチームメンバー

氏名（敬称略） 波多野 圭 ・ 知野見 誉 ・ 森田 由香 ・ 岡田 真理子 ・ 野島 智実 ・ 杉谷 孝雄

3-1-2 大田市中心市街地活性化協議会若手プロジェクトチーム検討案（提言）



プロジェクトチームに依頼されていること

中心市街地の活性化に向けた具体的な活性化策について
実施主体や財源については考慮せず、自由な発想で検討

- ・ 構成メンバーは30代の男女6名で構成
- ・ プロジェクトチームの案については令和3年2月末までにとりまとめる



プロジェクトチームに依頼されていること

★当面、駅前地区を念頭に置く

- ・ 駅前通りの道路整備を念頭に『歩行者優先のまちづくり』魅力ある取り組みを検討する
- ・ 駅通りについては現行を踏襲した形で検討する



プロジェクトチームの検討案について

目標

歩行者優先のまちづくりを前提とした賑わいの創出

達成条件

まちの中に笑顔を増やす人が居心地がよいと感じる「居場所」をつくること



プロジェクトチームの検討案について

中間的

現状を知る
ビジョンの構築



施策

パブリックライフ調査の実施
まちじゅう図書館の実施
理想の公園を検討・調査
地元高校生との交流



プロジェクトチーム会議の開催報告

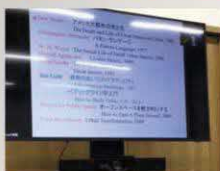
2020年9月から2021年3月まで16回開催

- 主な活動内容
 - ・ 芝浦工業大学 鈴木俊治先生とのZOOM会議
 - ・ 大田高校生との駅前交流会
 - ・ 大田高校1年生との地域探求学習
 - ・ まちじゅう図書館事業の実施
 - ・ パレットごうつ（江津市）
 - ・ みんなの公園（佐賀県）へ訪問



プロジェクトチーム会議の開催報告

第8回 11月30日 ミック大田支店にて
・ 芝浦工業大学 鈴木俊治先生とのZOOM会議



鈴木俊治（すずきしゅんじ）先生

有限会社ハーツ環境デザイン 主宰
芝浦工業大学教授
（環境システム学科・環境設計研究室）
都市デザイナー／プランナー

※2017年に金沢21世紀美術館で「パブリックライフ」調査を実施



プロジェクトチーム会議の開催報告

- 事業の目的を明確にすることが必須
「まちの中に笑顔を増やしたい！」
快適な人間行動を支えるためのデザインを！

- ・ 観察、記録、考察をうけて
仮説を立て検証する
「観察」と「記録」が大切



パブリックライフ調査をやってみました

杉谷文具店前交差点 1月28日(土)
 天気：青、最高気温11℃
 調査時間帯は、8時30分～10時00分

気が付いたこと
 ・雨天だったこともあり、ほとんどの人が立ち止まることなく目的地へ歩いてきた。
 ・旧/レの建物を数回見上げた人がいた。

男女比率
 男性 65%
 女性 35%

主なアタマイビディ
 ・歩行者 41%
 ・自転車 29%
 ・バイク 14%
 ・乗用車 10%
 ・バス 2%

27名が調査されました
 ・1～10歳 11%
 ・11～20歳 22%
 ・21～30歳 22%
 ・31～40歳 15%
 ・41～50歳 15%
 ・51～60歳 15%

駅前交流会について

12月5日(土) やすらぎサロンにて
 ●大田高校生主催による交流事業
 高校生、大人を含め13名参加

理想の駅通りについて考える
 グループ別にプレゼンテーション

駅前交流会について

理想の駅前通りについて

- ・ **人とのつながり** (昔に戻る、安心できる)
- ・ **明るい商店街** (暗くて入りにくいイメージ)
- ・ **オープンスペース** (勉強、Wi-Fi、電車待ち)
- ・ **若者向けのカフェやショッピング** (洋服等)
- ・ **散歩しやすい公園** (マルシェ、ペット)

便利で世代間交流ができ、笑顔あふれる出会いの場

大田高校1年生 地域探究学習の報告

2月4日、9日 あすてらすにて
 2時間の授業を2日間、6グループの生徒と共に
 魅力的な大田市駅前の活性化について考えました

6グループの発表 (詳細はこの後)

大田高校地域探究学習より
 高校生からいただいた意見

中活若手PJ会議で実施した事業

おおだまちじゅう図書館事業について
 2021年2月末、大田町商店会連合会に依頼・実施

実施の経過や意見について

- ・ 実施しているが、ほとんど興味をもたれない
- ・ 本だけ読んだり、借りたりされるだけは困る
- ・ 売上に直結する事業でないのに協力できない
- ・ 事務局の体制やチラシ作成の予算はあるのか
- ・ **不要な本をひとつの店舗にまとめて図書館にする**
- ・ **G O T o 商店街の事業との連携**をしてみてもどうか

理想の公共空間について現地を見て感じたこと

バレットごうつ みんなの公園

ターゲットは幅広い年代の人たちに快適に過ごしてもらえるように、
 使いやすさを重視してデザインされていると感じた

プロジェクトチームの事業報告について

施策

パブリックライフ調査事業は、
 地域探究学習にあわせる予定が
 天候不順の為、実施できず

まちじゅう図書館事業は、
 各商店会のご理解・ご協力
 のもと実施、経過報告

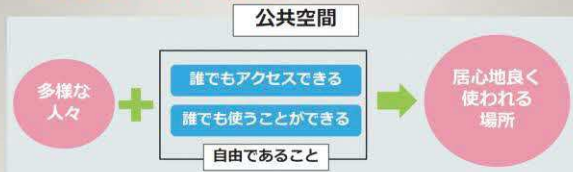
プロジェクトチームの事業報告について

施策

理想の公園を検討・調査は、
 バレットごうつ (江津市)
 みんなの公園 (佐賀県) へ訪問
 人にとって使いやすさを感じる

地元高校生との交流事業は、
 駅前交流会と地域探究学習
 にて高校生の意見を集約

人が居心地がよいと感じる「居場所」をつくること
 公共空間は、誰でもアクセスし、誰でも使うことができる
 自由があることから、このまちにいる多様な人々にとって
 「居心地良く、使われる空間」になるのではないかと



三浦展『人間の居る場所』に基づきPJ会議で作成

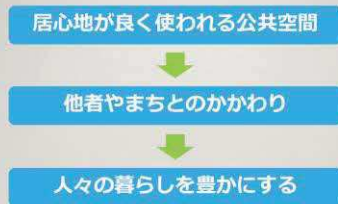
人が居心地がよいと感じる「居場所」をつくること

空間をつくることからよりも、つかうことから考えることが
 居心地が良く、使われる空間の実現につながるのではないかと



プレイスメイキングの資料に基づきPJ会議で作成

人が居心地がよいと感じる「居場所」をつくること



プレイスメイキングの資料に基づきPJ会議で作成

居心地が良く使われる公共空間をつくるために

- コロナ後のまちなか『低容積・適切密度』
 駅前に商業施設や娯楽施設、コンビニ、
 タワーマンションやホテル、飲食店など
 建物集積の意見が数多くありましたが、
 緑、自動車、建物、広場の関係性を考え、
 人が生活する空間として適切な場所を作る
- ・ そもそも空き家を作らない議論
 公共を含め遊休不動産の活用・再生のため
 不動産所有者のまちづくりへの理解が必要



居心地が良く使われる公共空間をつくるために

- 『人の命と健康の文化 優先度No.1』
 - ・ 人はより多く歩き、より多く自転車に
 乗れば、より長生きをし、年をとっても
 薬をあまり摂らなくてもすむ
 - ・ 断熱性を高める家づくり（病気の予防）
 地産産物の木材を使うことで森が油田になる
- 我々はこれからも健康であることと同時に
 地球温暖化の防止にも貢献することが必要



プロジェクト会議の中で検討してきた意見

これまでの検討案の概要をまとめたもの



12の質的基準に基づき検討案をチェック

保護	① 交通と事故からの保護-安全 ・歩行者の保護 ・交通不安の除去	② 犯罪と暴力からの保護-治安 ・広気ある公共空間 ・監視設備設置して監視する機能 ・適切な照明	③ 不快な感覚体験からの保護 ・騒音/臭気 ・電波/電磁波 ・汚染、埃、騒音、照り差し
	快適性	④ 歩く機会 ・歩くためのスペース ・障害物の除去/良好な路面 ・方への誘導	⑤ たたずみ/滞留する機会 ・エッジ効果/たたずみ/滞留するための魅力的なゾーン ・たたずむための憩り所
喜び		⑦ 集める機会 ・適切な距離感 ・距離を測れない距離 ・照明（夜間）	⑧ 会話の機会 ・低い壁面レベル ・会話距離を作り出す ・ストリートファニチャー
	⑥ 産る機会 ・産むためのゾーン ・産るのに良い場所 ・産むためのベンチ	⑨ 遊びと運動の機会 ・創造性、身体活動 ・運動、遊びの促進 ・緑も良い、藍色も	⑩ 良好な気候を楽しむ機会 ・日陰/日照 ・風かた/涼しさ ・曇り
	⑧ 集める機会 ・スケール ・人間尺スケールで設計 された建物と空間	⑪ 良好な感覚体験 ・異質なデザインと機能 ・自然素材、質の ・樹木、樹影、水	

ヤン・ゲール『人間の街 公共空間のデザイン』に基づきPJ会議で作成

ハード事業～明るい安全な歩道～

- 学生たちが下校時、暗くて歩きにくい駅通り
 照明を明るく、自転車と歩行者が分離された
 歩きやすい歩道の整備

- ① 交通と事故からの保護
- ② 犯罪と暴力からの保護
- ③ 不快な感覚体験からの保護
- ④ 歩く機会
- ⑤ たたずみ/滞留する機会
- ⑥ 集める機会
- ⑦ スケール



ハード事業～きれいなトイレ～

- 公共のトイレが使いにくい、そもそも少ないことから
 換気、清潔感あふれる、安心して使えるトイレ

- ① 犯罪と暴力からの保護
- ② 不快な感覚体験からの保護
- ③ 歩く機会
- ④ たたずみ/滞留する機会
- ⑤ 会話の機会
- ⑥ 遊びと運動の機会
- ⑦ スケール
- ⑧ 良好な感覚体験



ソフト事業～道路上の有効活用～

パブリック・ライフ調査とマルシェ（キッチンカー）

【必要な理由】

- ・ 中心市街地の動く人々の行動調査
- ・ 訪れた人たちに様々なニーズの調査



【ニーズ】

- ・ 歩行者天国の有効活用
- ・ 道路を公園化し子供たちが遊べる空間を創出
- ・ マルシェやキッチンカーなど飲食のイベント希望



ソフト事業～歩行者滞在の空間～

商店街に多言語対応の看板を設置し店舗紹介

【必要な理由】

- ・ 外国人にとって住みやすいまちにするため
- ・ 店舗に入室しやすい環境づくりをするため



【ニーズ】

- ・ 外国人とのコミュニケーションをとりたい
- ・ 観光によるインバウンド事業への対応準備



ソフト事業～歩行者滞在の空間～

人はより多く歩いてもらうための仕掛けづくり

【必要な理由】

- ・ 健康寿命ナンバーワンのまちにするため
- ・ 今まで以上に市街地を歩いてもらうため
- ・ まちなかに人通りを増やすため



【ニーズ】

- ・ ウォーキングコースがほしい
- ・ 歩きやすい環境が必要（明るさ、歩道、目安など）

ハード事業～行政機能の移動～

行政機能の駅前一等地への移動

- ・ 市民が日常的に利用する行政サービス
- ・ 証明書発行、各種相談窓口など
- ・ 各種会議に対応できるスペース
- ・ 年4回の議会にも対応できる便利な会議室



- | | |
|----------------|---------------|
| ② 犯罪と暴力からの保護 | ⑤ たたずみ/滞留する機会 |
| ③ 不快な感覚体験からの保護 | ⑥ 座る機会 |
| ④ 歩く機会 | ⑦ 眺める機会 |
| | ⑧ 会話の機会 |
| | ⑨ 遊びと運動の機会 |
| | ⑩ スケール |



ハード事業～高断熱・高気密な公共施設～

- ・ 高断熱、高気密でかつ形状のシンプルな公共施設
- ・ 利用する人々の知的生産性・学習効率の向上
- ・ 施設の長寿命化、設備更新費用の抑制
- ・ 地域への高断熱・高気密建物の効果的な紹介
- ・ 光熱費の削減



- | | |
|---------------|---------------|
| ⑤ たたずみ/滞留する機会 | ⑩ スケール |
| ⑥ 座る機会 | ⑪ 良好な気候を楽しむ機会 |
| ⑦ 眺める機会 | ⑫ 良好な感覚体験 |
| ⑧ 会話の機会 | |
| ⑨ 遊びと運動の機会 | |



ハード事業～駐車場の整備～

- ・ 駅前・中心市街地エリア利用時の駐車場不足解消に
- ・ 無料・有料駐車場（時間制限）の整備

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 交通と事故からの保護 | ④ 歩く機会 |
| ② 犯罪と暴力からの保護 | ⑤ たたずみ/滞留する機会 |
| ③ 不快な感覚体験からの保護 | ⑥ 遊びと運動の機会 |
| | ⑩ スケール |



ハード事業～芝生広場の整備～

- ・ 歩行者優先のまちづくりから人が集う場所として
- ・ 駅前一等地に芝生広がるオープンスペースの公園



- | | | |
|----------------|------------|---------------|
| ② 犯罪と暴力からの保護 | ⑥ 座る機会 | ⑩ スケール |
| ③ 不快な感覚体験からの保護 | ⑦ 眺める機会 | ⑪ 良好な気候を楽しむ機会 |
| ④ 歩く機会 | ⑧ 会話の機会 | ⑫ 良好な感覚体験 |
| ⑤ たたずみ/滞留する機会 | ⑨ 遊びと運動の機会 | |

プロジェクトチームの考える理想の駅前空間



ハード事業～子育て支援機能の整備～

- ・ 公園利用や散歩等、子育て世代の利便性向上のために
- ・ キッズコーナー、授乳室
- ・ 多世代の健康増進のためにトレーニングルーム



- | | | |
|----------------|------------|-----------|
| ② 犯罪と暴力からの保護 | ⑥ 座る機会 | ⑩ スケール |
| ③ 不快な感覚体験からの保護 | ⑦ 眺める機会 | ⑫ 良好な感覚体験 |
| ④ 歩く機会 | ⑧ 会話の機会 | |
| ⑤ たたずみ/滞留する機会 | ⑨ 遊びと運動の機会 | |



ハード事業～交流拠点の整備～

- ・ 地域の人と交流でき、自由に使える場所が必要
- ・ オープンなコミュニティスペース、居場所づくり
- ・ （空き家リノベーションも可）

- | | | |
|----------------|------------|-----------|
| ② 犯罪と暴力からの保護 | ⑥ 座る機会 | ⑩ スケール |
| ③ 不快な感覚体験からの保護 | ⑦ 眺める機会 | ⑫ 良好な感覚体験 |
| ④ 歩く機会 | ⑧ 会話の機会 | |
| ⑤ たたずみ/滞留する機会 | ⑨ 遊びと運動の機会 | |



ソフト事業～交流拠点の整備～

空き店舗（リノベーション）や公共空間を有効活用していく
【必要な理由】

- ・高齢者が歩いて気軽に休憩できる居場所
- ・多世代との交流や社会的孤立の解消の場
- ・学校帰りの学生等、安心して集える居場所



【ニーズ】

- ・大田高校生との地域探求学習より全グループからの意見
- ・駅前交流会より人とのつながりやオープンスペースの必要性について意見多数

ソフト事業～公共不動産の有効活用～

図書館（公共不動産）の有効利用

【必要な理由】

- ・さらなる利用者の獲得のため
- ・市民のために居心地よく使いやすく

【ニーズ】

- ・おだデザインフェスが再開してほしい
- ・情報交換や人と人の出会いの場にしたい
- ・人が集まれば会話や飲食が生まれるため

2021年3月17日
山陰中央新報より



ソフト事業～市場の設置、不動産の有効活用～

月1回程度、空き店舗にて商店街のセール
（ユニークなTシャツを商店街関係者で着こなしPR）

【必要な理由】

- ・買い物客の獲得のため
- ・各店舗のPRのため



【ニーズ】

- ・商店会連合会の合同開催はどうか
- ・新商品や注目商品の市場調査に利用する

ソフト事業～店舗の有効活用～

アート作品を既存店舗や空き店舗に展示する

【必要な理由】

- ・中心市街地の各店舗にアート作品を展示することでまちなかを歩き、店舗に入るきっかけ作りのため
- ・文化芸術、アートを通じた交流の場づくり

【ニーズ】

- ・市民が文化芸術・アートに気軽に触れる機会が少なく、活動や表現する場が限られている
- ・市民のための美術館を作りたい



1,2の質的基準に基づき検討案+防災面の評価

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	防災
明るい安全な歩道	○	○	○	○	○								○
きれいなトイレ		○	○	○	○				○	○	○		○
行政機能の移動		○	○	○	○	○	○	○					○
高熱・高気密な公共施設						○	○	○	○	○	○	○	○
駐車場の整備	○	○	○	○	○								○
芝生広場の整備		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子育て支援機能の整備		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交流拠点の整備		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ソフト事業～その他～

需要に応じて柔軟に運行する利用者主導型の交通

【必要な理由】

- ・さんのあやバルのようなデパートが町中に無い
- ・免許を返上した人や高齢者たちの買い物支援



【ニーズ】（駅通りに住んでいる人の意見）

- ・目的地まで途中乗りあう人を乗せながら送迎してほしい
- ・電話予約制でドアトゥドアで買いものにいけると便利

ソフト事業～その他～

eスポーツのコミュニティーを生む

【必要な理由】

- ・企業や団体間での新たな交流事業にする（異業種交流）
- ・年代や性別、身体的ハンデに関わりなく「誰もが楽しめるスポーツ」が必要（コロナ禍では特に）

【ニーズ】

- ・実際にやってみてとても楽しかった（PJチーム）
- ・社会人がゲームで交流する時代になってきた
- ・新しい出会いの場の創出につながる



今後の中心市街地の活性化と整備に向けて

自分たちが自由に活動できる場所があることで活気が生まれる

賑わいは自分たちで育てる

そのためには

民間・行政の公民連携でビジョンの構築・共有



今後の中心市街地の活性化と整備に向けて

エリアの価値・持続可能性を高める

官民若手中心のチームを結成、簡単に素早く・安くできることから取り組む

必要に応じて方向性の修正

事業実施、検証を繰り返しながら長期計画へ結び付けていく



中活若手プロジェクトチームと協力いただいた皆様

チームメンバー紹介

波多野 圭 知野見 誉
森田 由香 岡田真理子
野島 智実 杉谷 孝雄

ご協力いただいた方々

芝浦工業大学 鈴木俊治様

大田高等学校2年生
岩田さん 森山さん
駅前交流会参加者の皆様

大田高等学校1年生
地域探求学習関係者の皆様

デザイナー 中島寛之様



4. 地元高校生と連携した中心市街地活性化について

地元高校生と連携した中心市街地活性化について

令和4年3月21日

NPO 法人まちづくり大田

杉谷 孝雄

(若手プロジェクトチーム)

1. はじめに

大田市内には、大田高校と邇摩高校の2つの高校があり、市外の高校へ通う生徒を含め通学のため大田市駅や駅通りを通る高校生も多い。また、若者の感性をまちづくりに活かすとともに、将来のまちづくりの担い手となる現在の高校生に活性化を考えてもらったり、実際に活動を体験してもらったりすることは、有意義なことである。

若手プロジェクトメンバーにおいては、大田高校の行う「地域探求学習」や課外活動「ダイコウラボ」等に協力する形で、高校生自身が、また時には大人と一緒にになって駅前の活性化・魅力化についての意見交換やワークショップを行う機会を設けてきた。

その活動を報告するとともに、今後の高校生と連携について提言を行う。

2. 取り組みの経過

- 令和2年10月29日 大田高校2年生と意見交換（地域探求学習）
- 11月4日 第6回若手PJ会議 大田高校2年生が会議に参加
- 12月5日 駅前店舗（やすらぎサロン）を活用した交流事業
高校生と大人が相互に活動を知る機会をつくる
- 2月4・9日 大田高校1年生と意見交換（地域探求学習）
魅力的な大田市駅前の活性化について考える
- 令和3年7月13日 総合的な探求の時間（ダイコウプロジェクト）
若者向けの市内のお店PR
- 7月14日 大田高校1年生と意見交換（地域探求学習）
駅前の魅力化について考える
- 9月2・3日 大高祭にて1年生地域学習ポスター展示（駅前の活性化について）
- 10月27日 ダイコウプロジェクト中間報告
（最終発表はコロナの影響で校内のみで実施？）
- 10月28日 市議会連携授業 大田高校1年4組（駅前活性化のテーマ）
- 11月12日 市議会連携授業 発表会
（令和3年度の取り組み詳細については別添あり）



③令和3年7月 大田高校1年生と意見交換（地域探求学習）

あすてらすを会場に、2時間の授業において、4グループの生徒とともに「駅前の魅力化」について考えた。

<主な意見>

- ・ 駅周りに個性的なオブジェがあると、多くの人から注目されるのではないか。
- ・ 高校生にとっては、ちょっとしたベンチでもあった集いの場となる。
- ・ 街灯が少なく、夜帰るときに不安。温泉津の温泉街のようなライトアップがあると嬉しい。
- ・ パルの跡地に、大きなショッピングモール、チェーン店があると嬉しい。
- ・ 駅の周りに、もっと緑があると明るいイメージになる。



4. まとめと提言

これまでの高校生との意見交換や若手プロジェクトチームでの協議等を踏まえ、以下のとおりまとめ、あわせて提言を行う。

① 高校生の望むもの

(1) 明るく安全で歩きやすい駅通りに

夜間でも明るい街灯や歩きやすい歩道の整備を望む意見が多く聞かれた。また、空き店舗の解消や各お店の雰囲気そのものが明るくなって欲しいとの意見もあった。

(2) 寄る場所づくり

現在は、JR乗車までの時間を過ごす場所として、大田市駅の待合室やあすてらすを利用しているため、店舗等を含め気軽に寄れる場所を求める意見があった。市役所庁舎が整備されるとすれば、WiFi環境が整い自主学習のできるような空間（スターバックスや空港にあるような）、あるいは、空き店舗なども活用し、定期的に地域の人と交流できるような場所・仕組みがあると良い。

(3) コンビニなどのチェーン店やおしゃれなお店

高校生にとっては、コンビニ（セブンイレブン）や飲食系のチェーン店（マクドナルド、スターバックス、ミスタードーナツ）は、おしゃれで過ごしやすいというイメージがあることから、まちへの関心や賑わいの創出といった面からは、一定程度の出店はあっても良いと考える。

② 改めて高校生と関わる意義

(1) まちづくりへの意見の反映

10年後、20年後を見据えたまちづくりをするためには、若者の視点や自由な発想を取り入れながら、まちづくりを進めていく必要がある。

(2) 共にまちづくりを進める

高校生の自由な発想を取り入れながら、イベントなど共に行動することで、関係者との交流を通じ、地域とのつながりが深まり活力が生まれる。

これまでも、天領さんの際には、高校生を含む大田J〇いんつのメンバーが出し物をしたり、彼岸市の際には吹奏楽部が演奏したりしており、高校生の活力をまちづくりに取り組むことは有意義である。

(3) 波及効果

高校生がまちづくりに参画することで、高校生自身も貴重な体験ができるとともに、大田に愛着や魅力・誇りを持つことで、ふるさと教育にも繋がる。

また、地域の方や保護者の関心が高まり、賑わいに繋がることが期待される。

③ まとめ

5年ほど前から、市内の高校には教育魅力化コーディネーターが配置され、地域や企業人と連携した取り組みが行われるようになった。また、昨年からは、学校コンソーシアムが設置され、地域と連携した学校の魅力化について仕組みづくりが進んでいる。

一方で、高校と連携した取り組みは、その年の生徒や先生の志向や温度感に左右される部分も大きい。

高校生の若い力を活かしたまちづくりを進めていくためには、これまで行ってきた「地域探求学習」「ダイコウラボ」などの受入れを継続的に行いながら、高校との連携をいっそう強め、年度をまたぐような発展的な取り組みを行うことが必要となってくる。

あわせて、大田高校だけでなく、地元就職率の高い邇摩高校の生徒や、大田市駅を利用して市外の高校へ通学する生徒も参加できるような仕掛けができればと考えている。

私が高校生の頃は、「パル」や「さんのあ」の存在はもちろんのこと、商店街にも賑わいがあり、立ち寄って帰る学生や買い物客など、街中に人の流れを感じていたが、今の高校生は街を歩くことも少なく、中心市街地にどのような店舗や建物があるのか知らないというケースが多いように感じる。

今後、まちづくりを進めていく中で、高校生の視点や柔軟な発想で生み出されたアイデアは、持続可能なまちづくりへのヒントに繋がるのではないかと。高校生と地域との交流は、高校生の学びだけでなく私たち自身の気づきや相乗効果を生むことが期待され、中心市街地が賑わうことはもちろん、将来の定住まで繋がるのが私の望むところである。



令和3年度 大田高校1年生 地域探究学習の報告

7月14日 あすてらすにて
2時間の授業を4グループの生徒と共に
大田市駅前の魅力化について考えました



検討するテーマ

1. SNSやYoutubeを使った駅前活性化の
発信スポットについて
2. 大田市駅前に**似合う色**があるのか
色を選んだ理由など
※模造紙にデザインのイメージを
考えて付箋をはる

ほしい



駅前活性化の発信スポットについて



大田市駅前の魅力化について4グループの発表



グループの発表のまとめ

魅力化に向け要望したいTOP3

1. 旧バブルを新しい商業施設にする
カフェ、洋服、映画館、スポーツ
2. 駅を改装する
コンビニを入れる、ベンチ設置
ホーム、自転車小屋や花壇の美装化
3. 街灯の設置等で明るい駅通り
ロマンチックな街灯

駅前にほしいお店等
ネコカフェ、ドンキ、コンビニ、プリ機
ワーバー、ゲームセンター、パン屋
市役所、コスメ、アクセサリーショップ
アイスバー自販機、ホテル、本屋、公園

課題に思うこと

- ・隣りに寄れる場所が無い
- ・商店街に空き家が多い
- ・古く、暗い店に入りにくい
- ・電車・バスの本数が少ない

活性化の発信スポットについて

- ・狭いスポットをつくる
- ・らとちゃん風に股をさせる
- ・薄暗い系の勉強スペース
- ・街並み、建物の色を統一

大田市駅前の活性化についてポスター展示

9月2, 3日 大高祭にて大田高校1年生地域探究学習展示



その他、大田高校とのかかわりについて

- 7月13日 総合的な探究の時間ダイコウプロジェクト
若者向けの市内のお店のPRについて
- 10月27日 ダイコウプロジェクト中間報告
- 10月28日 市議会連携授業 1年4組(2時間)
駅前活性化のテーマについて
- 11月12日 市議会連携授業 発表会



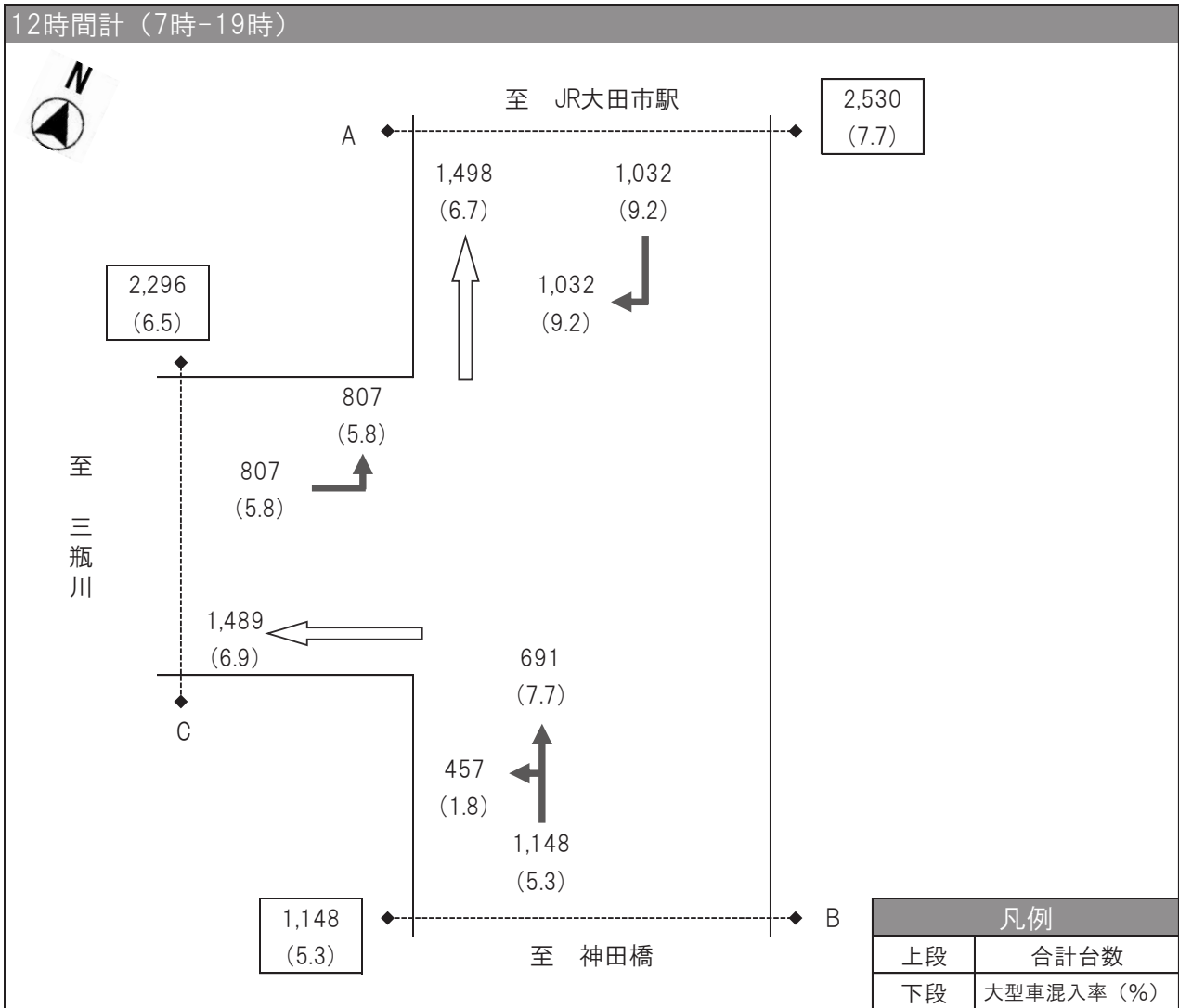
5. 交通量・通行量調査

5-1-1 自動車交通量調査結果

■JR 大田市駅前交差点：平日

交通量図

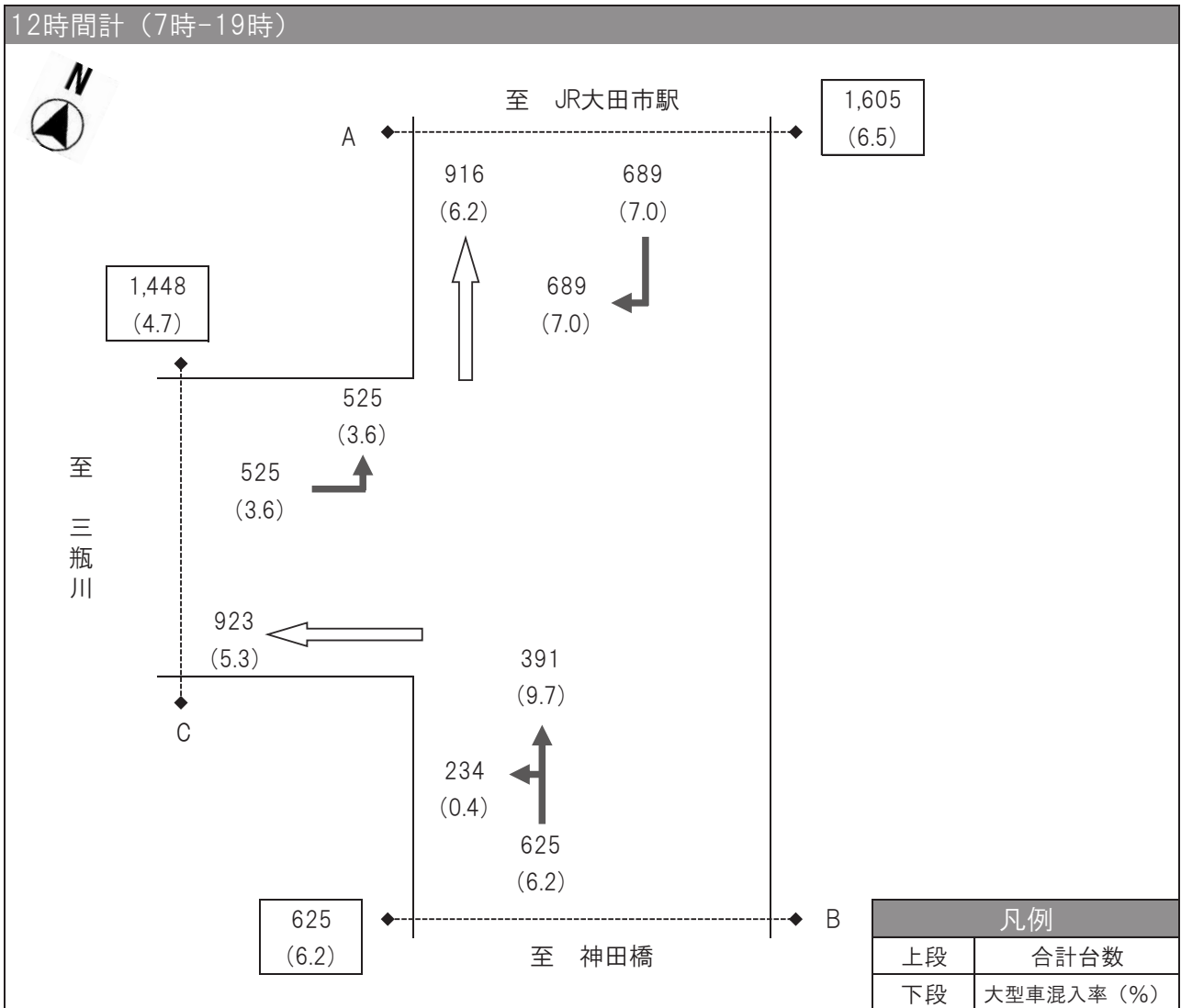
地点No.	あ	
地点名	JR大田市駅前	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月10日(金)	
調査時間	12h(7時～19時)	
天候	晴れ	



■JR 大田市駅前交差点：休日

交通量図

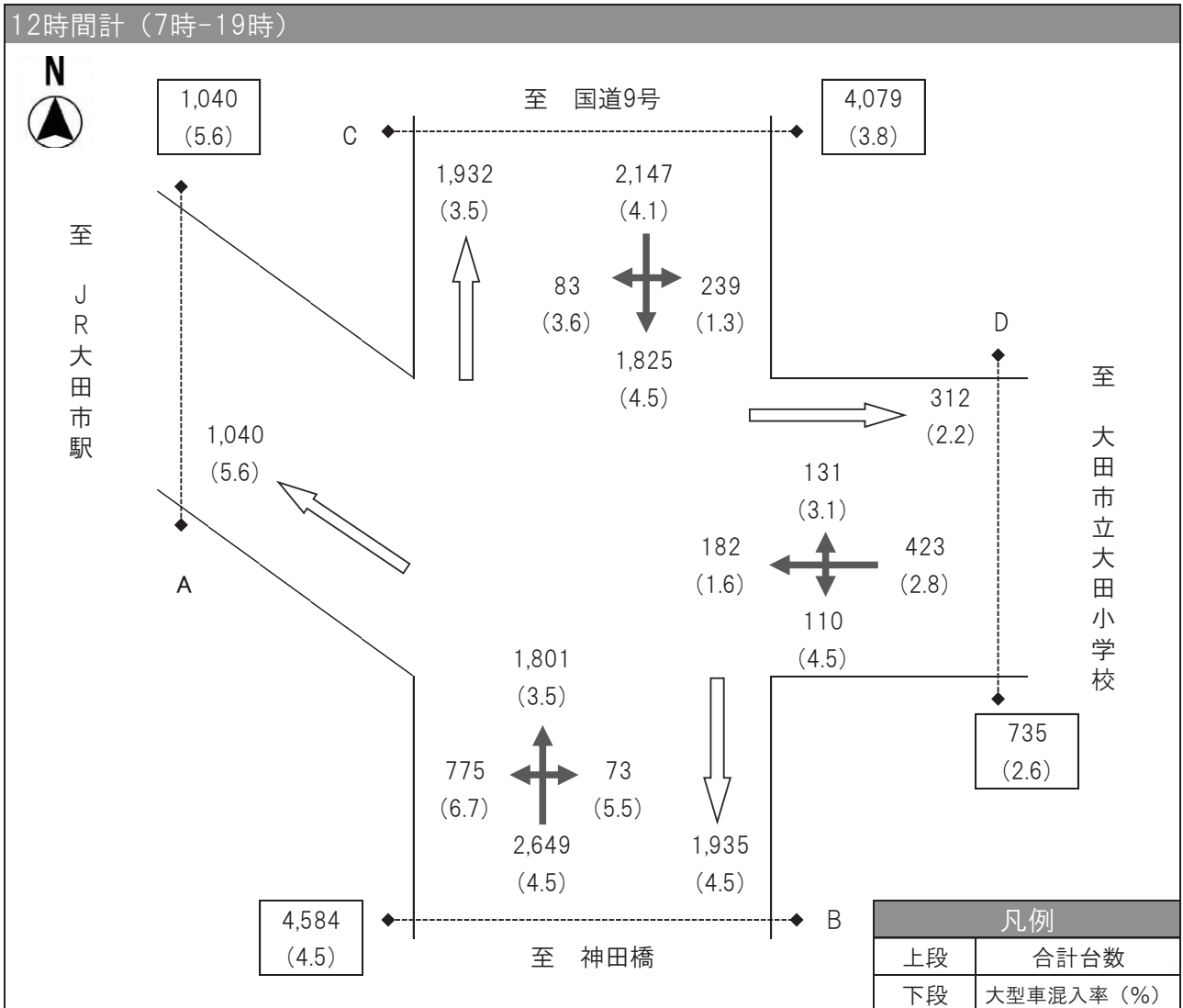
地点No.	あ	
地点名	JR大田市駅前	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月5日(日)	
調査時間	12h(7時～19時)	
天候	晴れ	



■山陰合同銀行 前交差点：平日

交通量図

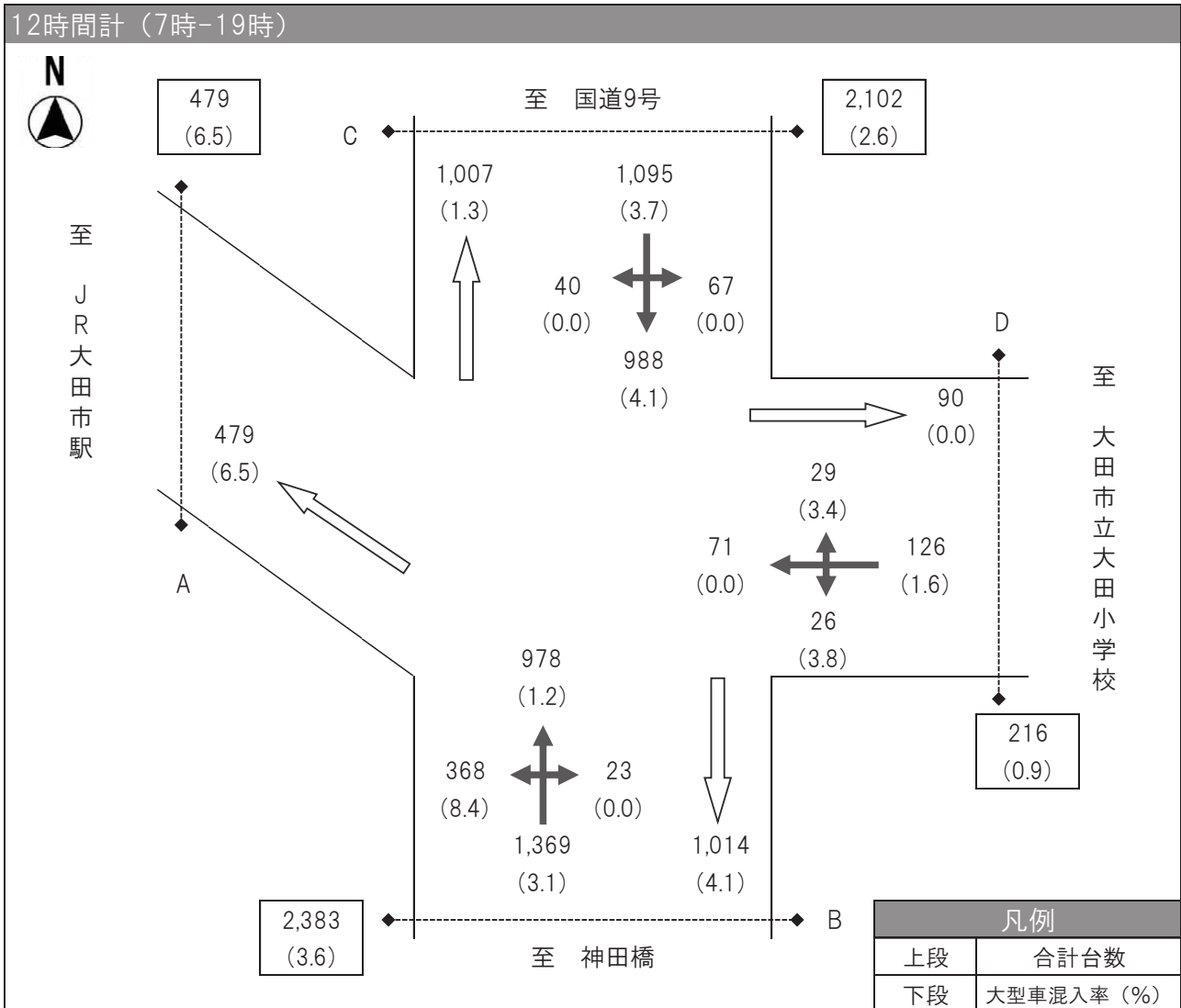
地点No.	い	
地点名	山陰合同銀行 前	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月10日(金)	
調査時間	12h(7時~19時)	
天候	晴れ	



■山陰合同銀行 前交差点：休日

交通量図

地点No.	い	
地点名	山陰合同銀行 前	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月5日(日)	
調査時間	12h(7時~19時)	
天候	晴れ	

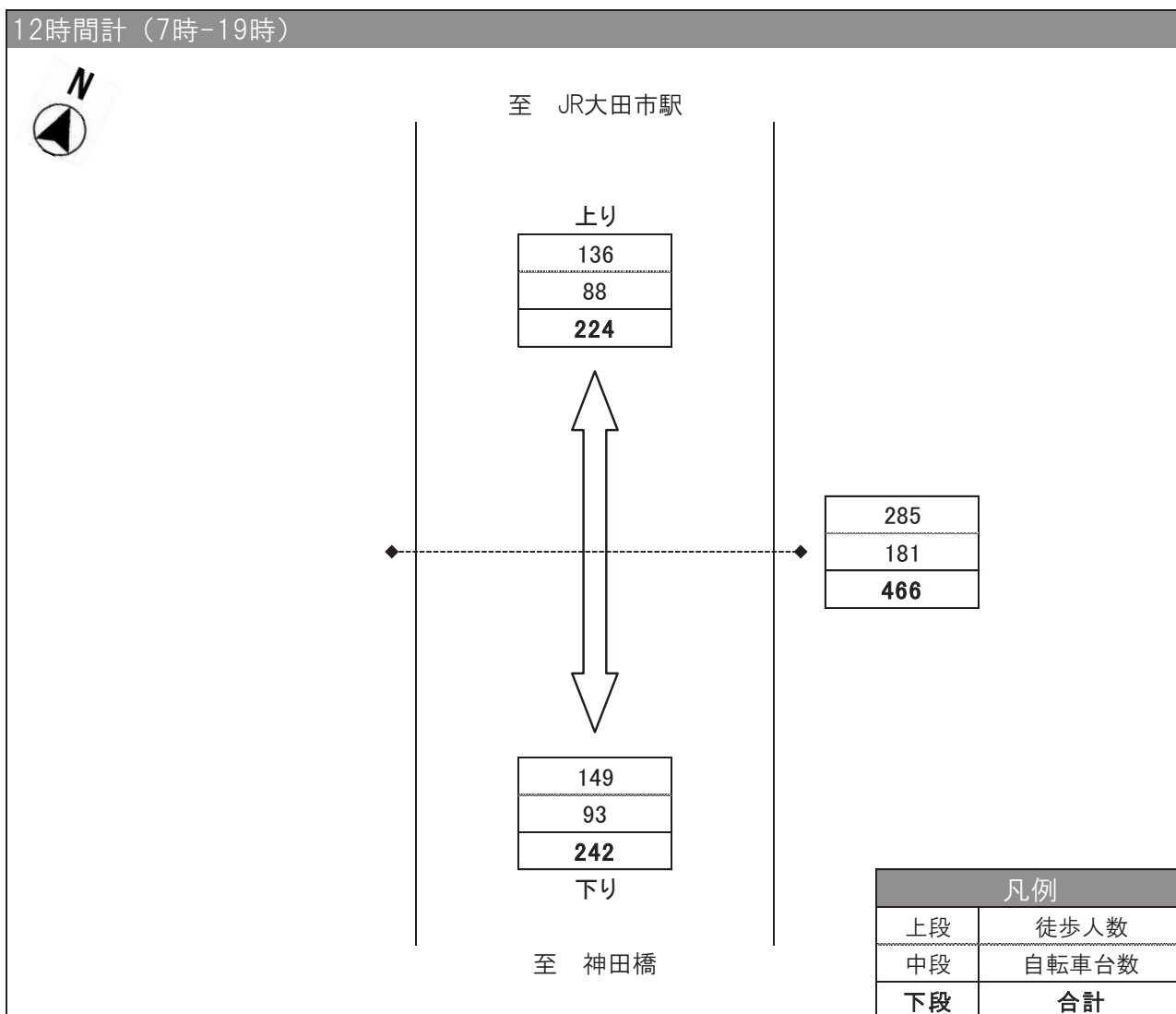


5-1-2 歩行者・自転車通行量調査結果

■JR 大田市駅前：平日

通行量図

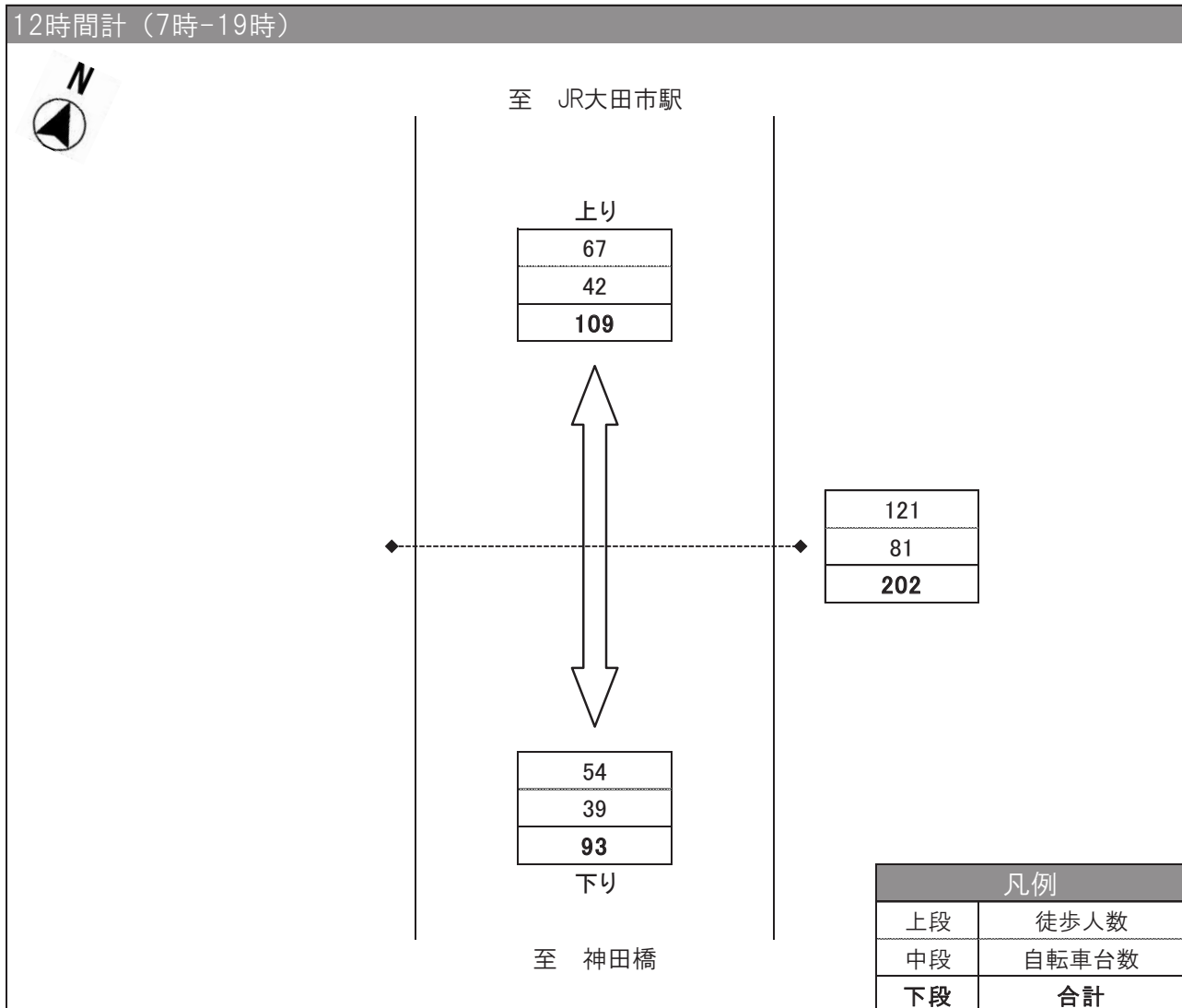
地点No.	A	
地点名	JR大田市駅前	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月10日(金)	
調査時間	12h(7時～19時)	
天候	晴れ	



■JR 大田市駅前：休日

通行量図

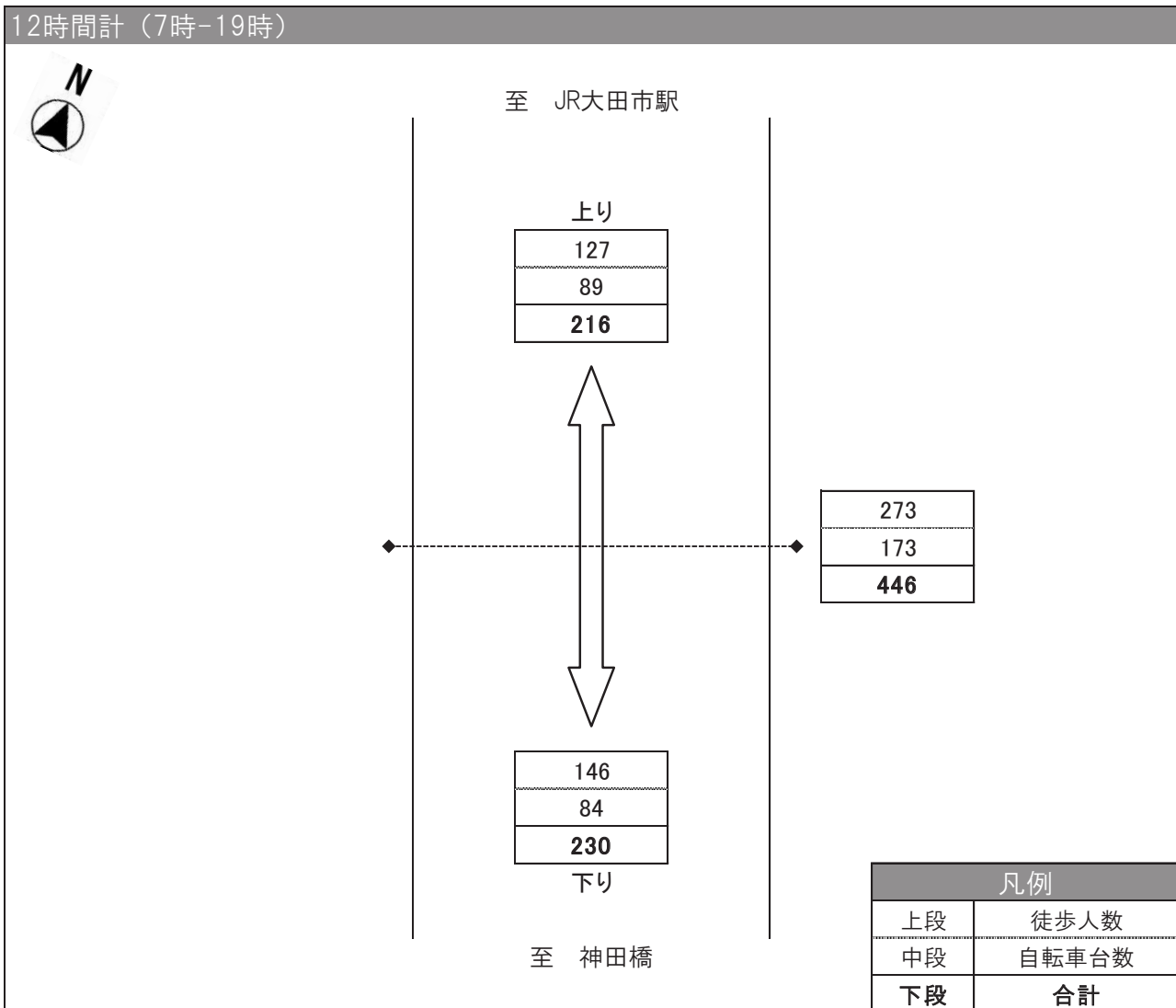
地点No.	A	
地点名	JR大田市駅前	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月5日(日)	
調査時間	12h(7時～19時)	
天候	晴れ	



■ (有) 水間電器 付近：平日

通行量図

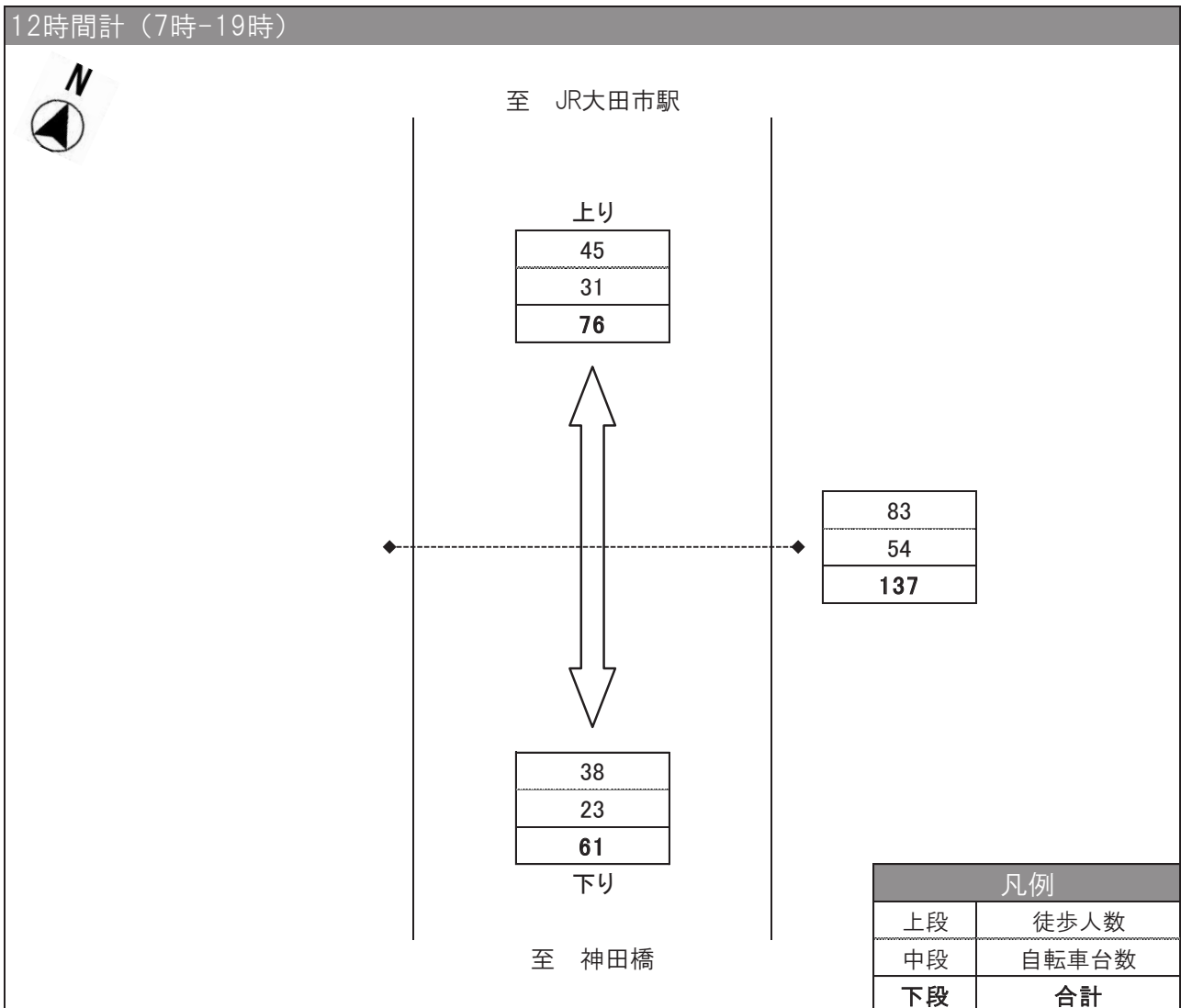
地点No.	B	
地点名	(有)水間電器 付近	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月10日(金)	
調査時間	12h(7時~19時)	
天候	晴れ	



■ (有) 水間電器 付近：休日

通行量図

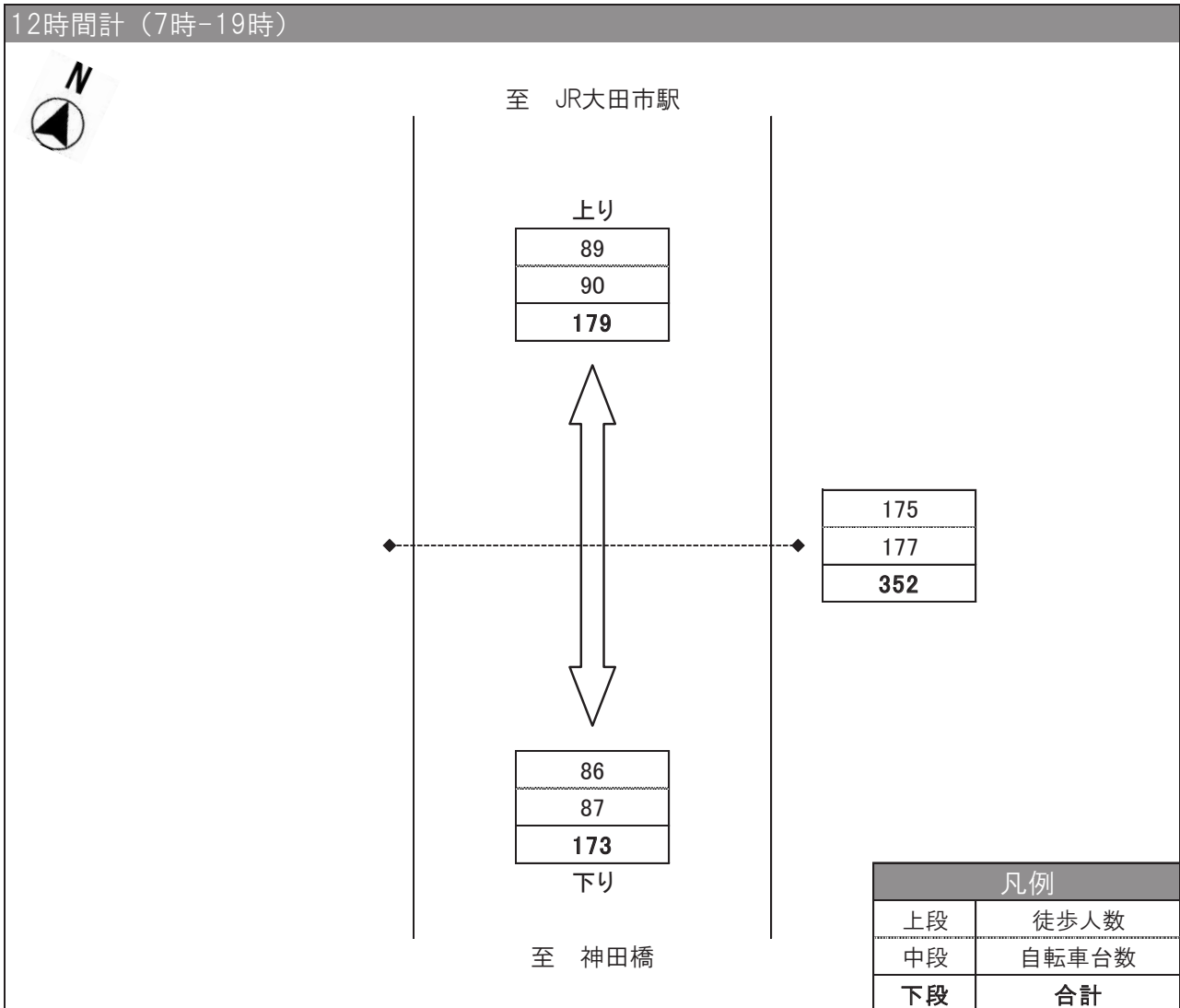
地点No.	B	
地点名	(有)水間電器 付近	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月5日(日)	
調査時間	12h(7時~19時)	
天候	晴れ	



■東京亭 付近：平日

通行量図

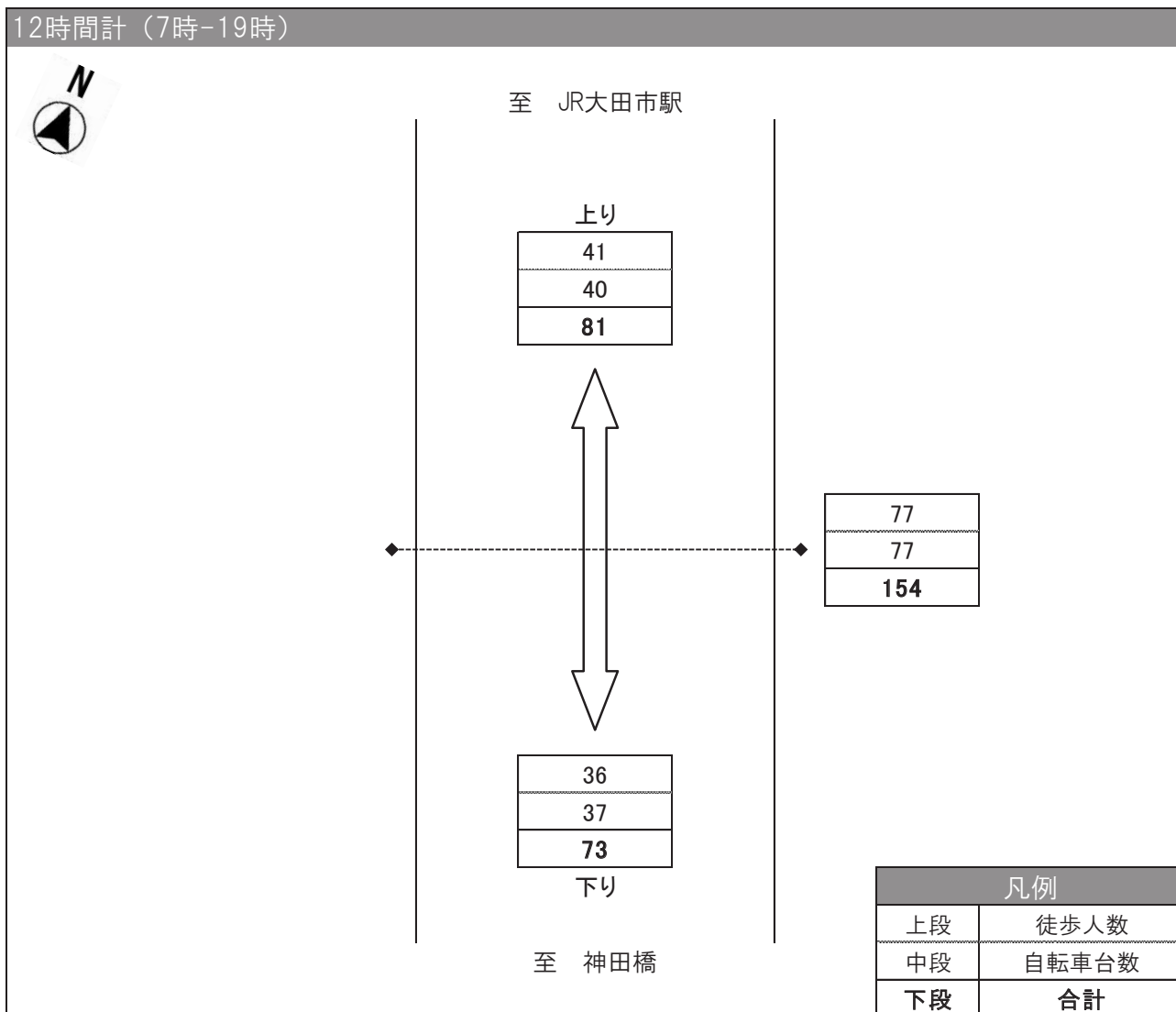
地点No.	C	
地点名	東京亭 付近	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月10日(金)	
調査時間	12h(7時~19時)	
天候	晴れ	



■東京亭 付近：休日

通行量図

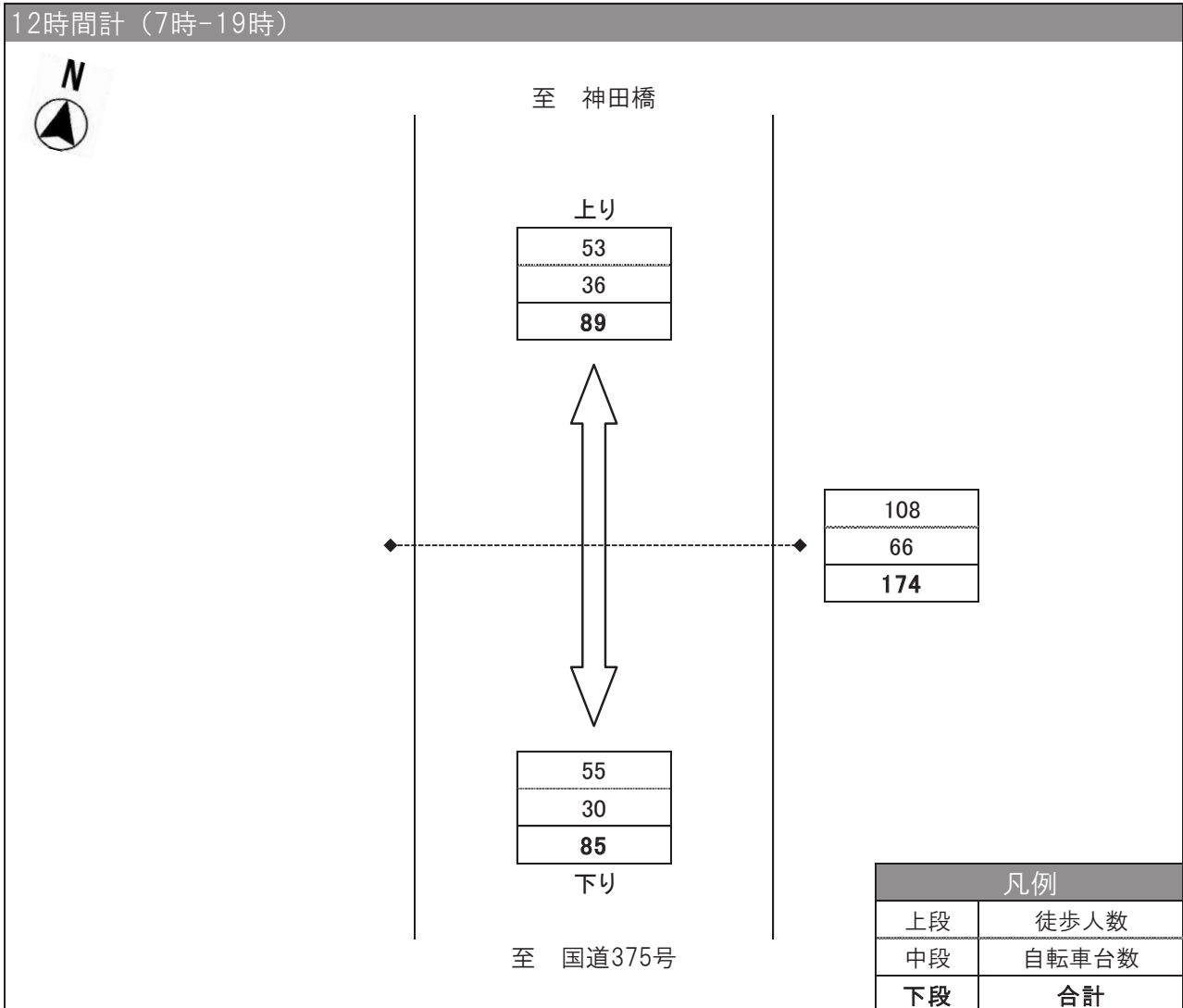
地点No.	C	
地点名	東京亭 付近	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月5日(日)	
調査時間	12h(7時～19時)	
天候	晴れ	



■福田金物 前：平日

通行量図

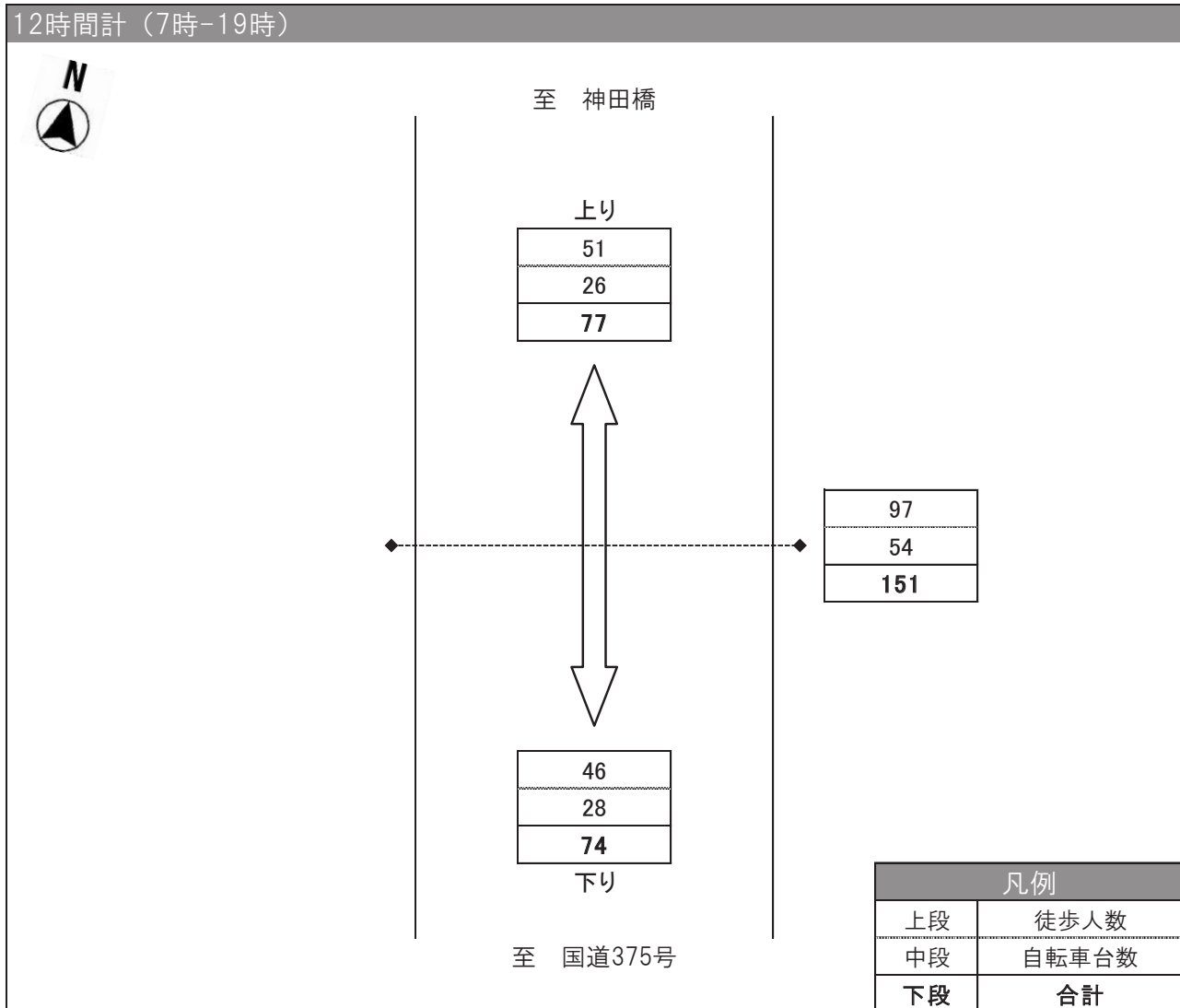
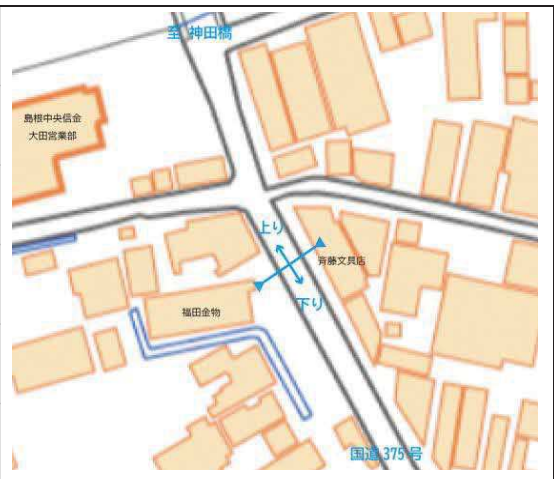
地点No.	D	
地点名	福田金物 前	
地先	大田市大田町大田	
調査日	令和3年12月10日(金)	
調査時間	12h(7時~19時)	
天候	晴れ	



■福田金物 前：休日

通行量図

地点No.	D
地点名	福田金物 前
地先	大田市大田町大田
調査日	令和3年12月5日(日)
調査時間	12h(7時～19時)
天候	晴れ



大田市中心市街地活性化長期計画

協力・提言：大田市中心市街地活性化協議会 大田商工会議所

策定：〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1111 番地

大田市役所 産業振興部 産業企画課

TEL 0854-82-1600(代)